

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2012-104123(P2012-104123A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-249836(P2011-249836)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 3 J

G 06 F 12/00 5 2 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアシステムであって、前記メディアシステムは、

複数のメディアデバイスであって、前記複数のメディアデバイスのそれぞれは、1つ以上のフォルダに配列された1つ以上のメディアファイルを含む、複数のメディアデバイスと、

前記1つ以上のメディアファイルについての情報を格納するように適合されたデータベースと、

前記1つ以上のメディアファイルを同期することなく、前記複数のメディアデバイスに格納された前記1つ以上のメディアファイルについての情報を前記データベースに格納された前記1つ以上のメディアファイルについての対応する情報に同期するように適合されたシンクロナイザと

を含み、

前記シンクロナイザは、決定されたフォルダ同期順序に従って前記情報を同期し、前記情報の同期の間に、前記決定されたフォルダ同期順序は、前記決定されたフォルダ同期順序におけるフォルダの優先順位より高い優先順位の順序にフォルダを置くように、ユーザによって操作されることが可能であり、前記フォルダについての情報は、前記決定された同期順序における残りのフォルダについての情報よりも前に同期される、メディアシステム。

【請求項2】

前記シンクロナイザが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記シンクロナイザが、前記複数のメディアデバイスのうちの1つのメディアデバイスのルートフォルダにおいて、同期動作を開始することを含む、請求項1に記載のメディアシステム。

【請求項3】

前記シンクロナイザが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記シンクロナイザがアルファベット順で前記ルートフォルダ内のファイルについての情報を同期動作を実行することを含む、請求項2に記載のメディアシステム。

【請求項4】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによって格納された優先するフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項1に記載のメディアシステム。

【請求項5】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項1に記載のメディアシステム。

【請求項6】

前記決定されたフォルダ同期順序は、クエリに応答してユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項1に記載のメディアシステム。

【請求項7】

前記決定されたフォルダ同期順序は、所定のデフォルトフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザに行わせるように、ユーザによって操作されることが可能である、請求項1に記載のメディアシステム。

【請求項8】

メディアシステムであって、前記メディアシステムは、複数のメディアデバイスであって、前記複数のメディアデバイスのそれぞれは、1つ以上のフォルダに配列された1つ以上のメディアファイルを含む、複数のメディアデバイスと、

前記1つ以上のメディアファイルおよびフォルダについての情報を格納するように適合されたデータベースと、

ユーザからのメディアコンテンツ選択コマンドを受け入れるように適合されたヒューマンマシンインタフェースモジュールと、

前記ヒューマンマシンインタフェースモジュールからメディアコンテンツ選択コマンドを受け入れ、再生のためのメディアファイルを選択するメディアエンジンモジュールと、

前記1つ以上のメディアファイルを同期することなく、前記複数のメディアデバイスに格納された前記1つ以上のメディアファイルおよびフォルダについての情報を前記データベースに格納された前記1つ以上のメディアファイルおよびフォルダについての対応する情報に同期する同期モジュールと

を含み、

前記同期モジュールは、決定されたフォルダ同期順序に従って前記情報を同期し、前記情報の同期の間に、前記決定されたフォルダ同期順序は、前記決定されたフォルダ同期順序におけるフォルダの優先順序より高い優先順位の順序にフォルダを置くように、前記ヒューマンマシンインタフェースモジュールを介して、前記ユーザによって操作されることが可能であり、前記フォルダについての情報は、前記決定された同期順序における残りのフォルダについての情報よりも前に同期される、メディアシステム。

【請求項9】

前記同期モジュールが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記同期モジュールが、前記複数のメディアデバイスのうちの1つのメディアデバイスのルートフォルダにおいて、同期動作を開始することを含む、請求項8に記載のメディアシステム。

【請求項10】

前記同期モジュールが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記同期モジュールがアルファベット順で前記ルートフォルダ内のファイルについての情報の同期動作を実行することを含む、請求項9に記載のメディアシステム。

【請求項11】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによって格納された優先するフォルダについての情報を同期することを前記同期モジュールに行わせるように、前記ユーザによって

操作されることが可能である、請求項 8 に記載のメディアシステム。

【請求項 12】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記同期モジュールに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 8 に記載のメディアシステム。

【請求項 13】

前記決定されたフォルダ同期順序は、クエリに応答してユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記同期モジュールに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 8 に記載のメディアシステム。

【請求項 14】

前記決定されたフォルダ同期順序は、所定のデフォルトフォルダについての情報を同期することを前記同期モジュールに行わせるように、ユーザによって操作されることが可能である、請求項 8 に記載のメディアシステム。

【請求項 15】

メディアシステムであって、前記メディアシステムは、
1つ以上のフォルダにおいて、1つ以上のメディアファイルを格納するメディアデバイス手段と、

前記1つ以上のメディアファイルについての情報を格納するデータベース手段と、
前記1つ以上のメディアファイルを同期することなく、前記メディアデバイス手段に格納された前記1つ以上のメディアファイルについての情報を前記データベース手段に格納された前記1つ以上のメディアファイルについての対応する情報に同期する同期手段とを含み、

前記同期手段は、決定されたフォルダ同期順序に従って前記情報を同期し、前記情報の同期の間に、前記決定されたフォルダ同期順序は、前記決定されたフォルダ同期順序におけるフォルダの優先順位より高い優先順位の順序にフォルダを置くように、ユーザによって操作されることが可能であり、前記フォルダについての情報は、前記決定された同期順序における残りのフォルダについての情報よりも前に同期される、メディアシステム。

【請求項 16】

前記同期手段が前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記同期手段が、前記複数のメディアデバイスのうちの1つのメディアデバイスのルートフォルダにおいて、同期動作を開始することを含む、請求項 15 に記載のメディアシステム。

【請求項 17】

前記同期手段が前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記同期手段が、アルファベット順で前記ルートフォルダ内のファイルについての情報の同期動作を実行することを含む、請求項 16 に記載のメディアシステム。

【請求項 18】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによって格納された優先するフォルダについての情報を同期することを前記同期手段に行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 15 に記載のメディアシステム。

【請求項 19】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記同期手段に行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 15 に記載のメディアシステム。

【請求項 20】

前記決定されたフォルダ同期順序は、クエリに応答してユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記同期手段に行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 15 に記載のメディアシステム。

【請求項 21】

前記決定されたフォルダ同期順序は、所定のデフォルトフォルダについての情報を同期

することを前記同期手段に行わせるように、ユーザによって操作されることが可能である、請求項 1 5 に記載のメディアシステム。

【請求項 2 2】

メディアシステムを動作させる方法であって、前記メディアシステムは、複数のメディアデバイスと、1つ以上のデータベースと、シンクロナイザデバイスと、ユーザインタフェースデバイスとを備え、前記方法は、

前記複数のメディアデバイスが、1つ以上のフォルダに1つ以上のメディアファイルを格納することと、

前記シンクロナイザデバイスが、前記1つ以上のデータベースにおいて、前記1つ以上のメディアファイルについての情報を編成することと、

前記シンクロナイザデバイスが、前記1つ以上のメディアファイルを同期することなく、前記1つ以上のメディアファイルについての情報を前記1つ以上のデータベースに格納された前記1つ以上のメディアファイルについての対応する情報に同期することであって、前記情報は、所定のフォルダ同期順序に従って同期される、ことと、

前記情報の同期の間に、決定されたフォルダ同期順序におけるフォルダの優先順位より高い優先順位の順序にフォルダを置くように、前記ユーザインタフェースデバイスが、前記決定されたフォルダ同期順序をユーザが操作することを可能にすることであって、前記フォルダについての情報は、前記決定された同期順序における残りのフォルダについての情報よりも前に同期される、ことと

を包含する、方法。

【請求項 2 3】

前記シンクロナイザデバイスが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記シンクロナイザデバイスが、メディアデバイスのルートフォルダにおいて同期動作を開始することを含む、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記シンクロナイザデバイスが前記決定されたフォルダ同期順序に従って情報を同期することは、前記シンクロナイザデバイスが、アルファベット順で前記ルートフォルダ内のファイルについての情報の同期動作を実行することを含む、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 5】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによって格納された優先するフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザデバイスに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 6】

前記決定されたフォルダ同期順序は、ユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザデバイスに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記決定されたフォルダ同期順序は、クエリに応答してユーザによってリアルタイムで選択されたフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザデバイスに行わせるように、前記ユーザによって操作されることが可能である、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記決定されたフォルダ同期順序は、所定のデフォルトフォルダについての情報を同期することを前記シンクロナイザデバイスに行わせるように、ユーザによって操作されることが可能である、請求項 2 2 に記載の方法。